

議案第 3 号

令和 6 年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13,745千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167,224千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 2 日提出

木古内町長 鈴木 慎 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		111,287	△13,745	97,542
	1 一般会計繰入金	111,287	△13,745	97,542
歳 入 合 計		180,969	△13,745	167,224

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者医療 広域連合納付金		173,149	△13,745	159,404
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	173,149	△13,745	159,404
歳 出	合 計	180,969	△13,745	167,224

令和6年度 木古内町後期高齢者医療特別会計会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	111,287	△13,745	97,542
歳入合計	180,969	△13,745	167,224

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3 後期高齢者医療 広域連合納付金	173,149	△13,745	159,404				△13,745
歳出合計	180,969	△13,745	167,224				△13,745

2 歳 入

3 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金 (単位：千円)

目		補正前の額	補正額	計
1 事務費繰入金		7,170	△223	6,947
節		説明		
区分	金額			
1 事務費繰入金	△223	広域連合事務費負担分		

3 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金 (単位：千円)

目		補正前の額	補正額	計
2 保険基盤安定繰入金		31,046	△2,430	28,616
節		説明		
区分	金額			
1 保険基盤安定繰入金	△2,430	7割・5割・2割軽減分		

3 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金 (単位：千円)

目		補正前の額	補正額	計
3 療養給付費負担金繰入金		73,071	△11,092	61,979
節		説明		
区分	金額			
1 療養給付費負担金繰入金	△11,092	負担対象額		

3 歳 出

3 款 後期高齢者医療広域連合納付金 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	173,149	△13,745	159,404				△13,745
節		説 明					
区分	金額						
18 負担金補助及び 交付金	△13,745	事務費負担金分 △223 保険基盤安定繰入金分 △2,430 療養給付費負担金分 △11,092					